

長久手市行政評価票

事業番号	75	事業の名称	子育て支援センター事業		担当部署	部	課					
						福祉部	子育て支援課					
基本方針	(3)人がいきいきとつながるまち	分野別項目	(9)安心して子育てができる環境をつくる	施策の進め方	(2)子育て支援の充実	フラッグ	F2「あんしん」～助けがなかったら生きていけない人は全力で守る～					
						フラッグ項目	(30)家庭児童相談室の設置					
事業の概要	子育て親子の交流の場の提供、子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育てに関する講習会等の実施。				他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の状況等を具体的に記載)	子育て支援センター設置状況 ・瀬戸市1か所設置(直営) ・尾張旭市5か所設置(直営2か所、委託3か所) ・日進市3か所設置(直営1か所、委託1か所、指定管理1か所)						
事業期間	事業開始年度	平成20年度	終了(予定)年度	—	総事業費	総事業費 (単位:千円)	H25予算	H25決算	H26予算	H26決算	H27予算	
事業の対象 (だれ、何に対して)	市内の子ども及び子育て中の保護者					うち	一般財源	1,324	1,228	1,346	1,056	1,139
事業の意図 (対象をどのような状態にしたいか)	子ども達が健やかに育ち、幸せになれる。また、子育て中の保護者が、虐待をしない。						国費・県費	1,075	1,136	1,493	1,656	1,744
							地方債	0	0	0	0	0
					その他		0	0	0	0	0	
						受益者負担額	0	0	0	0	0	

評価の見方	
A	現行どおり実施
B	事業の改善
C	他事業と統合
D	運営主体の見直し
E	事業の廃止の検討

事業を構成する 事務事業	対象 (だれ、何に に対して)	目的		事務事業の 実施結果	成果指標	成果			事業費(単位:千円)			評価 事業規模 事業費	評価の 説明
		手段 (いつ、どのような手段を使って) 4月～ 7月～ 10月～ 1月～	意図 (対象をどのような状態にしたいか)			H25実績 H26実績 H26目標値	単位	成果指標の目標値 設定の根拠	H25予算	H25決算	H26決算の主な内訳 (単位:千円)		
									H26予算	H26決算			
① 子育て支援センター	市内の子ども及び子育て中の保護者	子育て支援センターを運営し、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進をすることで	子育て中の保護者が、安心して子育てできる。	入館者数 22,062人	市内の子ども及び子育て中の保護者の来館者数	21,825 22,062 23,000	人	前年度実績からの増加	484 904 948	464 799	消耗品費167、印刷製本費314、損害保険料97、清掃委託82	B 維持 維持	目標値は達成していないが、平成25年度より入館者数が約200人増加したため、現行を維持し、目標達成を目指す。
② 育児講座	市内の子ども及び子育て中の保護者	支援センター等で遊びの講座や講習会等を実施することで	子どもを育てる親が、子育ての知識を得ることで、楽しく子育てをする。	(参加者数) リズム遊び2,032人、おもちゃ作り204人、育児講座155人、親子で遊ぼう313人、赤ちゃんと遊ぼう118人	事業の参加人数	2,996 2,822 3,000	人	事業の定員数等からの数値	130 150 150	115 128	講座講師報償費100、託児報償費28	B 維持 維持	目標は達成していないが、約3,000の方が事業に参加した。今後も継続して事業を実施することで、子育ての知識の普及を図り、楽しく子育てすることを支援する。
③ 家庭児童相談室	市内の子ども及び子育て中の保護者	電話・来所・家庭訪問による相談を受けることで	子育て中の親等が、他者に相談することで、育児の不安感、負担感を軽減できる。	相談延件数(DV相談含む)252人	相談件数	255 252 300	人	家庭児童相談室の設置に伴う相談件数の増加	1,785 1,785 1,785	1,785	嘱託員報酬1,785	B 維持 維持	目標は達成していないが、平成25年度と相談件数は、ほぼ同数であった。相談内容が多岐にわたるため、相談員の充実を図る必要がある。
④													

事務事業の改善内容	事務事業	改善内容(H27以降に実施する内容)	H27以降新規に実施する事務事業	事務事業	事業概要
	① 子育て支援センター	平成27年度から各児童館で実施しているリズム遊びにおいて、子育て支援センターを周知している。			
② 育児講座	平成27年度からリズム遊びの実施場所を西庁舎から各児童館へ変更し、参加者にとって身近な地域で実施することとした。				
③ 家庭児童相談室	平成27年度から家庭相談員に社会福祉士を雇用し、相談員の充実を図った。				